
平成30年 第4回(定例)須恵町議会会議録(第1日)

平成30年12月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成30年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 町長諸報告
日程第 4 議案第71号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第72号 平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第73号 平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第74号 平成30年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 町長諸報告
日程第 4 議案第71号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
日程第 5 議案第72号 平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第73号 平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第74号 平成30年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
-

出席議員(14名)

1番	児玉 求	2番	世利孝志
3番	白水勝元	5番	三角栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原重美
10番	合屋 伸好	11番	原野敏彦
12番	三上 政義	13番	柴田真人
14番	今村 桂子	15番	三角良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	健康福祉課理事	小 林 は つ み
総 務 課 長	梅 野 猛	子ども教育課長	御 手 洗 文 生
税 務 課 長	合 屋 浩 二	地域振興課長	稲 永 勝 章
都市整備課長	甲 木 圭 二	住 民 課 長	合 屋 真 由 美
上下水道課長	世 利 昌 信	まちづくり課長	平 山 幸 治
社会教育課長	吉 川 聡 士	会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕
総務課課長補佐	諸 石 豊	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。

師走とは思えないような気候が続いておりますが、週末には寒くなる予報が出ておりますので、議員各位は体調には十分気をつけて、インフルエンザなんか持ってこないようにひとつお願いします。

開会前に、広報特別委員会より会期中の議場内写真撮影の申し出があっており、許可したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

ただいまから平成30年第4回須恵町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、原野敏彦君。

○議会運営委員長（原野 敏彦） おはようございます。

平成30年第4回定例会、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

11月29日、午前10時より議会運営委員会を開催し、平成30年第4回定例会の運営について協議検討をいたしました。

今回提出された議案は4件で、いずれも補正予算関係です。

町長諸報告6件、委員会付託につきましては、予算審査特別委員会1件、総務建設産業委員会2件、文教厚生委員会1件です。

会期は、本日12月6日から13日までの8日間としております。

次に、日程についてですが、本日、当初本会議、7日、予算審査特別委員会、10日、午前9時より一般質問、終了後に全員協議会を予定いたしております。11日、各常任委員会、13日、最終本会議、終了後に広報特別委員会を開催いたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第4回定例会の会期を、本日から12月13日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第4回定例会の会期を、本日から12月13日までの8日間と決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条に規定により、7番議員、8番議員を指名します。

日程第3. 町長の諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 12月定例会を召集しましたところ、議員全員参加のもと12月議会が開催されますこと感謝申し上げます。

それでは、12月における町長報告をさせていただくわけですが、中には何件か皆さんからお出しいただいている一般質問とかぶる部分がありますけれども、他意はございませんので御了承ください。

それでは町長報告をさせていただきます。

RPAの導入実証実験について

RPAの導入実証実験についてでございます。

複雑な人的判断を必要としない定型業務を簡易に自動化するRPA（ロボット・プロセス・オートメーション：仮想ロボットによる業務自動化）の導入が業務効率改善に資するかを判定するための実証実験を富士ソフト株式会社の提案により実施することといたしました。期間は3カ月、この取り組みは福岡市を初め、昨年実施した業務改革モデルプロジェクトに須恵町と同様、国の補助事業に採択されました熊本県宇城市が検証を行った窓口業務改革でございます。

実証実験を行う業務として、まちづくり課のふるさと納税関連事務、総務課の庶務事務等を検討いたしております。

仮想ロボットが職員に変わり事務を実施することで、自動化によるコスト削減、入力ミスの防止が期待でき、職員はよりクリエイティブな業務に時間を割けるようになっていわれています。

そう遠くない将来、このRPA、AI（人工頭脳）は、全国の自治体の事務に導入がなされていくこととなると思いますが、先駆的に実証実験を行い、その効果を検証していきたいと考えております。

厚生労働省への職員派遣について

次に、厚生労働省への職員派遣についてでございます。

来年4月から、厚生労働省老健局へ職員を1名派遣することといたしました。町職員の身分を有したまま、老健局において実務研修を行い、実務や出張を通して国の施策や各自治体の現状を把握し、今後の町行政の施策に反映させることを目的といたしております。

期間は2年間、近隣町では、新宮町、志免町も研修生として派遣しております。この機会を契機に、今後、希望する職員については、積極的に派遣し須恵町職員の政策形成力の向上を目指したいと考えております。

区・組合加入促進の取り組みについて

次に、区・組合加入促進の取り組みについてでございますが、昨年の12月議会において、須恵町自治組織参加促進条例が議員提案により制定されました。

また、ことし2月に区・組合活動の参加促進を図るための調査審議を行う「須恵町自治組織参加促進協議会」が設置されました。構成員は、区長会、町議会議員の皆様、町職員の計15名です。

ことし7月から本格的な協議が始められ、12月を区・組合加入促進強化月間として、庁舎へ懸垂幕を掲示、各区にはのぼり旗を立て、未加入世帯には戸別訪問をし、加入促進に3者が連携して努めることといたしました。

地域の中心的な担い手である、区・組合の加入を促進し、加入率を向上させることで、町民相互の連帯感の一層の醸成と誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

人事院勧告に伴う給与等改定について

次に、人事院勧告に伴う給与等改定についてでございますが、人事院は平成30年8月10日、国家公務員の給与改定について国会及び閣議に勧告いたしており、政府は、11月6日に人事院勧告のとおり実施することを閣議決定しております。

第197回臨時国会、10月24日から12月10日の開催予定で開催されておりますが、人事院勧告に基づいた国家公務員の給与に関する改正が審議されております。改正法の成立に基づいた町議会議員報酬、特別職報酬、一般職員の給与条例の改正の提出が当町の12月議会に間に合いませんので、次の議会、いわゆる臨時議会か定例会、定例会ですと3月ということになりますが、提出させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

旅石区校区再編について

次に、教育委員会関係の問題でございますけども、いろんな質問をいただいておりますが、第2小学校区の再編についてでございます。

平成28年度から進めてまいりました旅石区の第3小学校、須恵中学校への校区再編につきまして、旅石区及び区内保護者との協議を重ねました結果、平成32年4月から完全実施することと決定いたしました。

須恵第2小学校の児童数増により教室不足が生じており、現在も特別教室を分割するなどして教室の確保に努めてまいっております。しかし、第2小学校区はこの先も児童数増加傾向にあり、旅石区内においても人口の増加が見込まれるため、再編を行ってきたものであります。

旅石区との再編協議の中で、保護者からの要望により平成32年度完全実施の前に、31年から事前調査をもとに、希望する学校へ就学できるようにしました。

また、平成32年度からの完全実施については、6年間旅石区全域を選択区域として、小学校は第2小学校、第3小学校を、中学校は須恵東中学校、須恵中学校を保護者の希望により選択できる期間としております。

この再編による効果は、第2小学校の児童数増加の歯止めをかけることとなります。また、旅石区内の一部選択区域の解消にもなります。6年間の緩和措置期間はこの現象は残ることとなりますが、いずれ解消できるものと考えております。

今後の課題としては、旅石区から第3小学校、須恵中学校への通学路の指定と旅石区が第3小学校区になることによる校区コミュニティの再編をどうするかということとなります。これは教育委員会も含めた形で論議をやっていきたいと思っております。

この2つの課題については、旅石区、学校、行政と、今言ったように検討を重ねてまいります。

保育所整備事業について

次に、私立保育所施設整備補助についてでございますが、待機児童問題については、国は2020年度に待機児童ゼロを目指すとしておりますが、本町において待機児童の現状は0歳から2歳の待機児童数が減少傾向にあるものの、いまだに児童が保育所に入園できない待機児童がいる状況にあります。

平成25年から、れいんぼ一幼稚園、アザレア幼稚園と定数を増加しながら町立保育所整備を行い、必要量の確保を実施して待機児童解消に努めてまいりました。

アザレア幼稚園に至っては、量の確保として定数を225人から平成30年度に321人と96人分の増を確保しております。しかし、待機児童の解消はできていません。その要因として、人口の増加とともに保育需要がふえ続け、保育所の受け皿の確保が難しい状況にあることが挙げられます。保育の受け皿の確保として、国の方策である待機児童解消加速化プランに基づいた保育所整備の拡大があります。

先般、議会のほうにお諮りした私立わかすぎの杜保育園の新築増改築でございますけども、この件につきましては、協議の末、待機児童解消に向け支援するため、計画を承認し、認定し国庫補助申請をいたしました。

待機児童解消加速化プランに載せるための10名の定員増員も計画に入っております。これによって平成30年6月に交付決定の内示があり、平成30年度事業として8月に着工しました。

新築開園を平成31年4月としておりましたが、造成工事の際に、埋設物撤去に係る諸工事が発生し、工事が延長されることとなりました。また、諸工事に係る工事費が発生し、事業者と協議し、工事内容を精査した中で町として負担することと決定いたしました。これについては補正予算で計上させていただいております。

この内容というのは、わかすぎの杜保育園は川子団地の下、旧の第2保育所です。ここの要す

るに処理場の一部を使いながら、公園の中に保育所を建ててやっていたわけです。ところが、ここはB団地、工業団地の造成とか、川子団地の造成とかいろんな形であそこが谷であったために、その当時、造成工事における土砂、がれき、石、そういったものを埋設された場所でございます。当時、町が保育所を建てた段階では建築基準法が今ほど難しくなかった時代でした。

今回、実際、わかすぎの杜のほうのコンサルの設計に基づいてやったわけですが、実際、掘削してみると現在の建築基準法には合わない大きな石とかもろもろのものが出てきた。これについては、事業者であるわかすぎの杜保育園の責任ではないということで判断いたしまして、今回、補正計上でその部分を町が負担すべきだということで、今回計上させておりますので、よろしく慎重審議していただければと思っております。

今後も、わかすぎの杜保育園のみならず、企業支援型の保育所等についても支援をやりながら待機児童解決に向けて頑張ってもらいますので、どうかこの件について慎重審議をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

日程第4. 議案第71号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野総務課長。

○総務課長（梅野 猛） おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の議決を求めるところでございます。

内容につきましては、平成30年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出の総額に、それぞれ6億1,477万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億5,086万9,000円とするものです。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。第2条で地方債の追加は第2表地方債補正によるとし、第3条で債務

負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるとしております。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

まず、歳入からです。

13款国庫支出金1項国庫負担金2,600万円の増額補正は、障害者自立支援等諸費国庫負担金の増額補正で、障害者福祉費扶助費の支払い見込みにより国の補助分を計上しております。

2項国庫補助金2億4,478万2,000円の増額補正は、保育園の老朽化対策の補助金、保育所等整備交付金を1億9,337万3,000円を増額補正、小中学校空調設備のための冷房設備対応臨時特例交付金5,093万9,000円の増額補正が主なものです。

14款県支出金1項県負担金1,300万円の増額補正は、国と同様に障害者福祉費扶助費の支払い見込みにより県負担金を計上しております。

2項県補助金822万4,000円の増額補正は、子ども、重度障害者、ひとり親家庭等医療費の支出見込みによる県補助分を570万6,000円の増額補正、荒廃森林整備事業費県補助金181万7,000円の増額補正が主なものです。

3項委託金550万円の増額補正は、選挙費委託金の補正。

15款財産収入2項財産売り払い収入447万5,000円の増額補正は4件の不動産収入です。

17款繰入金の2,000万円の減額補正は、財政調整基金繰入金の減額補正。

18款繰越金の829万1,000円の増額補正は、前年度繰越金です。

20款町債の3億2,450万円の増額補正は、小中学校空調設備設置事業債で、補助裏分と単独分の起債の合計額を計上しております。

続いて、3ページ歳出です。

歳出は人事異動に伴う増減補正を各費目行っており、人件費総額で2,531万2,000円の減額補正を行っております。

人件費以外の補正としまして、2款総務費1項総務管理費2,920万3,000円の減額補正は、窓口業務委託料の包括業務委託料を3,691万6,000円の減額補正、厚生委労働省派遣職員の引っ越し費用、借家の経費等を136万円増額補正、財政調整基金積立金に不動産売り払い収入分を447万5,000円を増額補正しております。

4項選挙費に県知事、県議一般選挙費として613万3,000円、町議会議員選挙費として66万1,000円の増額補正。

3款民生費1項社会福祉費7,114万円の増額補正は、障害者支援費、自立給付費ほか扶助費を支払い見込みにより5,240万円増額補正し、国・県からの負担金、補助金の返還金1,852万9,000円を増額補正しております。

2項児童福祉費2億3,512万7,000円の増額補正は、わかすぎの杜保育園、園舎建てかえ事業補助金として、保育所等整備事業補助金2億1,754万4,000円の増額補正を行っております。

6款2項林業費183万9,000円の増額補正は、間伐面積の増により荒廃森林整備事業委託料181万7,000円を増額補正しております。

10款1項教育総務費3億8,488万5,000円の増額補正は、小中学校の空調設備設置工事管理業務委託料907万2,000円、空調設備設置工事請負費として3億7,600万円の増額補正しております。

2項小学校費3,055万1,000円の減額補正は、第一小学校下水道接続工事請負費を全額の2,526万6,000円、空調設備設置工事を優先するため減額補正をしております。

5項社会教育費1,180万2,000円では、西日本豪雨の被害により佐谷建正寺のお堂を移動、守母神社拝殿の屋根を改修のため文化財維持管理費補助金として330万2,000円の増額補正しております。

続いて、5ページをお願いいたします。

第2表調査費補正、1追加、小中学校空調設備設置事業債、限度額3億2,450万円、起債方法は証書借り入れです。

6ページ、第3表債務負担行為補正、1追加、議会広報印刷製本費、限度額486万円。

1つ飛ばしまして、広報すえ印刷製本費、限度額2,128万円。期間はどちらとも平成31年度から平成33年度まで。真ん中の須恵町包括業務委託、限度額4億1,273万5,000円、期間を平成30年度から平成33年度までとしております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 総務ですけど、歳出2款1項総務管理費、15ページちょっと見ていただきますと。13節委託料、減額が3,691万6,000円になっておるんですが、これはアウトソーシング委託料のことでしょうかね。

○議長（三角 良人） ちょっと待って、児玉君。審査のときをお願いします。

○議員（1番 児玉 求） わかりました。

○議長（三角 良人） ほかには。——これで質疑を終結します。

お諮りします。議案第71号については、議長を除く13人によって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので、報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に田ノ上真君であります。

日程第5. 議案第72号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。合屋住民課長。

○住民課長（合屋真由美） おはようございます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

地方自治法の規定により別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、別冊の平成30年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,819万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億5,675万2,000円とするものです。

第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

次の2ページをお願いいたします。

まず、歳入からです。

4款県支出金、普通交付金の追加による1億2,500万円の増額補正で、歳出の医療費と同額でございます。

5款繰入金680万8,000円は、給与費等繰入金の減額補正です。

続いて3ページ、歳出でございます。

1款総務費672万8,000円の減額補正は、職員の人事異動に伴う人件費の減額と徴税費の収納対策アドバイザー派遣のための負担金の増額でございます。

2款保険給付費1億2,500万円は、療養給付費及び高額療養費の医療費の決算見込みによる増額補正になります。

6款保健事業費6万8,000円は、特定健診データ管理システムのバージョンアップに伴います増額補正になります。

9款予備費14万8,000円は、収支調整のための減額補正です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第72号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を文教厚生委員会に付託します。

日程第6. 議案第73号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第73号平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。世利上下水道課長。

○上下水道課長（世利 昌信） おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第73号平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の補正予算書の1ページをお願いします。

平成30年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ579万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,879万7,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。

2 終ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

6款1項繰越金、補正額579万7,000円は、収支調整により増額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出です。

1 款 1 項総務管理費、補正額 5 8 万 1, 0 0 0 円の増額は、人事異動に伴う人件費及び下水道料金過誤納還付金の増額でございます。

2 款 1 項下水道事業費、補正額 5 2 1 万 6, 0 0 0 円の増額は、人事異動に伴う人件費と管渠築造工事及び公共枿設置増に伴う工事請負費の増額でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 7 3 号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 7 3 号平成 3 0 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を総務建設産業委員会に付託します。

日程第 7. 議案第 7 4 号

○議長（三角 良人） 日程第 7、議案第 7 4 号平成 3 0 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。世利上下水道課長。

○上下水道課長（世利 昌信） それでは、議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 7 4 号平成 3 0 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）でございます。

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、平成 3 0 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の補正予算書の 1 ページをお願いします。

第 1 条、平成 3 0 年度須恵町の水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めところによる。

第 2 条、予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。支出。

第 1 款第 1 項営業費用、補正額 7 1 9 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。主なものは、人事異動に伴う人件費の増、労務単価の改定に伴う補償費の増、浄水場職員の退職による慰労金及び浄水場のろ過砂表砂替え回数がふえたことによる増額でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第 7 4 号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号平成30年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月10日午前9時に再開します。

本日は、これにて散会します。

午前10時38分散会
